

## 緊急重点決議

三位一体の改革は、地方公共団体が自己決定・自己責任の幅を拡大し、創意と工夫に富んだ施策を展開することにより、住民ニーズに対応した多様で個性的な地域づくりを行い、住民が豊かさゆとりを実感できる生活を実現するため、財政面の自由度を高めるものである。

地方六団体の「国庫補助負担金等に関する改革案」もこのような観点から、政府の要請に応えてとりまとめたものである。

よって政府は、下記事項を十分勘案し、三位一体の改革を速やかに実現するよう強く要請する。

### 記

- 1 . 地方の国庫補助負担金等の改革案を真摯に受け止め、3兆円規模の税源移譲を確実に一体として実施すること。
- 2 . 税源移譲にあたっては、課税客体に乏しく、財政の危機に瀕している町村に対し、地方交付税による確実な財源措置を行うこと。
- 3 . 地方交付税の持つ財源調整・財源保障の機能を堅持するとともに、謂われなき削減を阻止し、所要額を絶対確保すること。

以上決議する。

平成16年12月2日

全国町村長大会